

熱損失防止改修工事に係る固定資産税の減額適用申告書

年 月 日

湯沢町長 殿

申告者 住 所 (所在地)

氏 名 (名 称) 印

電話番号

地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項の規定により固定資産税の減額の適用を受けたいので、湯沢町税条例附則第 9 条第 8 項の規定により次のとおり申告します。

納税義務者 (所有者)	住所(所在地)			
	氏名(名称)			
家屋の所在				
家屋番号		種 類		
家屋の床面積 共同住宅等又は区分 所有建物のときは別 紙に床面積の内訳を 記載してください。	居住部分の床面積①	その他の部分の床面積 ②	総床面積 ①+②	
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
家屋の建築 年 月 日			登記年月日	
改修工事が完了した年月日				
改修工事の内容	※該当する□に✓印をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 窓の断熱改修工事 (必須) <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井等の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 床等の断熱改修工事			
改修工事に要した費用	円			
耐震改修が完了した日から3ヶ月を経過した後に申告書を提出する場合には、右に3ヶ月以内に提出できなかった理由を記入してください。				
備 考				

**【添付書類】**（地方税法施行規則附則第7条第11項の規定に基づく書類）

- 納税義務者の住民票の写し
- 増改築等工事証明書又は熱損失防止改修工事証明書
- 改修工事に係る明細書（当該改修工事の内容及び費用の確認できるもの）
- 改修工事箇所に係る図面
- 改修工事箇所の写真（改修前・改修後）
- 領収書（改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの）

**【家屋の要件】**

平成20年1月1日以前から所在している家屋（賃貸住宅は除く。）であること

**【工事費の要件】**

改修工事に要した費用の合計が50万円以上（税込）であること。